

「新型インフルエンザ対策行動計画」について

平成 17 年 11 月  
厚生労働省

- 新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行
- 近年では、東南アジア等において、高病原性鳥インフルエンザがヒトに感染
- 変異により、ヒトからヒトへ感染する新型インフルエンザ発生の危険性が増大
- 「厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部」「鳥インフルエンザ等に関する関係省庁対策会議」を開催
- WHO世界インフルエンザ事前対策計画(2005年5月)に準じて、我が国の「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定

<「新型インフルエンザ対策行動計画」の概要>

1 流行規模の推計

医療機関を受診する患者数は、約1,300万人～約2,500万人（中間値約1,700万人）と推計（米国疾病管理センターの推計モデルを使用）

2 行動計画

発生状況に応じて6フェーズ（段階）に分類し、「計画と連携」、「サーベイランス」、「予防と封じ込め」、「医療」、「情報提供・共有」の5分野にわたって、国際的な連携の下に、実施すべき具体的な対策を策定した。

フェーズ1 : 家きん、ブタ等におけるインフルエンザのサーベイランスを実施 等

フェーズ2 : 高病原性鳥インフルエンザ発生国からの家きん肉等の輸入停止 等

フェーズ3 : 対策本部設置（国・都道府県）、タミフルの備蓄必要量の決定と備蓄の開始、ワクチン開発の推進 等

フェーズ4 : 感染症法に基づく指定感染症への政令指定（患者の隔離）、サーベイランス強化、ワクチンの製造着手（生産所要期間6ヶ月） 等

フェーズ5 : 病院・高齢者施設等（基礎疾患を有する者が集まる施設）における感染予防策の強化、外出自粛を勧告 等

フェーズ6 : 厚生労働大臣が非常事態宣言、必要に応じ国際航空等の運行自粛、全医療機関で診断・治療を実施 等

## <参考>

### \* 行動計画のフェーズの概要

新型インフルエンザへの対策は、その発生状況等に応じてとるべき対応が異なることから、パンデミックが起こる前からパンデミックがピークを迎えるまでを状況に応じて6つのフェーズ（段階）に分類し、さらにフェーズごとに国内で新型インフルエンザが発生していない場合（国内非発生）と国内で新型インフルエンザが発生した場合（国内発生）に細分化して、それぞれのフェーズごとに、我が国の具体的計画を策定している。

現在（平成17年11月14日）、我が国は、「フェーズ3 A（国内非発生）」となっている。

### <フェーズの概要>

- |               |   |
|---------------|---|
| フェーズ1（トリートリ）  | 新型インフルエンザウイルスのヒトへの感染が見られない。動物内でヒトに感染する恐れのあるインフルエンザはあるが、ヒトへの感染リスクは小さい。 |
| フェーズ2（トリートリ）  | 新型インフルエンザウイルスのヒトへの感染が見られない。動物内でヒトに感染する恐れのあるインフルエンザはあり、ヒトへの感染リスクが大きい。  |
| フェーズ3（トリーヒト）  | 新しいヒト感染が見られるが、ヒトーヒト感染による拡大は見られない、あるいは、非常に稀に感染が見られる（家族内など密接な接触者）。      |
| フェーズ4（ヒトーヒト）  | 限定されたヒトーヒト感染の小さな集団発生（クラスター）が見られるが、ヒトーヒト感染は依然として限定的。                   |
| フェーズ5（ヒトーヒト）  | より大きな（あるいは複数の）ヒトーヒト感染の集団発生（クラスター）が見られるが、ヒトーヒト感染は依然として限定的。             |
| フェーズ6（パンデミック） | 一般のヒト社会の中で感染が増加し、持続している。  |